

平成29年度 第一回奈良県国民健康保険運営協議会 議事録

日時：平成29年6月23日(金)16:00～17:00

場所：奈良県文化会館2階 集会室A

【会長・会長職務代行者の選出について】

○事務局

本協議会規則第4条第1項の規定に基づき、会長の選任をお願いしたいと思いません。会長は公益代表委員から選出することとなっていますが、適任の方はいらっしゃいますか。

○小西委員

公益代表から、また、県に設置された協議会でありますので、県立大学学長の伊藤委員が相応しいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○委員全員

異議なし。

○事務局

ご異議がないようですので、会長は伊藤委員をお願いしたいと存じます。

本協議会規則第5条第1項の規定に基づき、会長が議長となるため、伊藤会長は議長席への移動をお願いします。

(会長、議長席へ移動)

○事務局

ここからの議事進行は会長をお願いします。

○伊藤議長

国保の問題は県にとっても国全体にとっても大事な問題でありますので、皆様のご協力のもと進行していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず、本協議会の規則第4条第2項について、会長に事故あるときは、選挙された委員がその職務を代行することとされていますので、委員の皆様にご異議がなければ、選挙の方法として、私から指名推薦をさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員全員

異議なし。

○伊藤議長

ご異議がないようですので、会長代行は弁護士の石黒委員にお願いします。

【議事(1) 奈良県国民健康保険運営協議会要領(案)について】

○伊藤議長

本協議会の運営に関する必要事項は、会長が定めることとなっておりますので、案のとおり定めます。運営要領第4条のとおり、本協議会の会議は原則公開でありますので、本日の会議についても公開としたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員全員

異議なし。

○伊藤議長

ご異議がないようですので、本日の会議は公開とします。

会議の議事録について、運営要領第5条により、委員2名の署名が必要でありますので、本日の会議の議事録は石黒委員と河田委員に署名をお願いします。

【議事(2) 奈良県における国民健康保険の現状について】

【議事(3) 国民健康保険制度改革の概要と奈良県の取組状況について】

【議事(4) 奈良県国民健康保険運営方針(骨子案)について】

【議事(5) 今後のスケジュールについて】

議事(2)から議事(5)について、資料に基づき事務局から説明

○伊藤議長

委員の皆様にご意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○小西委員

それでは、確認の意味もありますので、事務局に質問をさせていただきます。

この協議会は、法律では様々な運営の仕方が可能なようですが、奈良県では、事務局が案を示し、それについて、それぞれの立場から協議、意見交換するということによろしいでしょうか。

また、国保の県単位化というのは、国保の歴史の中でも大転換期であり、保険料水準の県内統一は、相当思い切ったことだと思います。そのあたりの前段については、市町村長との間では、方向性としての了解が得られた上での具体化の段階ということによろしいでしょうか。この2点、ぜひ明快なお答えをいただきたいと思います。

○伊藤議長

事務局から回答をお願いいたします。

○事務局

まず1点目ですが、委員お述べのとおり、運営方針の素案につきましては、県が作成し、この協議会で各分野のお立場からご意見を賜りたいと思っております。

2点目については、市町村との検討・協議を十分踏まえ、運営方針の素案を作成することとしておりますので、その上での素案をご提案しようと考えております。

○小西委員

分かりました。

○伊藤議長

では、他の委員の方からご意見、ご質問あれば賜りたいと存じます。いかがでしょうか。

○竹村委員

資料2の2ページの医療保険各保険者の比較ということで、市町村国保、協会けんぽ、組合健保、共済組合、後期高齢者医療制度が記載されていますが、これで医療保険全部と考えてよいのでしょうか。医師国保組合や歯科医師国保組合などがありますが、こういった国保組合の位置づけというのはどのように考えたらよいのでしょうか。

○事務局

この1ページの資料の出典は厚生労働省でございます。委員がおっしゃった医師国保組合等につきましては、確かにございますが、ここに記載されております保険者につきましては、失礼ながら、主だったものという認識をしております。

○竹村委員

ありがとうございます。同じ国保の中でも、こういった国保があるのか、人数も含めて可能であれば教えていただけたらと思います。また、収入に応じて国保と生活保護の間を動く方もいらっしゃいますので、それについても、参考資料として教えていただけたらありがたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局

ご指摘いただきました資料につきましては、次回の会議でご提示させていただくよう努めます。

○伊藤議長

よろしくお願ひいたします。

他に、それぞれのお立場から、ご質問、ご意見ございませんか。

○河田委員

先ほどの各保険者の比較表にもございましたとおり、私ども協会けんぽは、被用者保険です。現役世代は大体、協会けんぽ、組合健保、共済組合などに分かれます。そ

れ以外の75歳未満の方が市町村国保ということです。私どもの現役世代のものは、ほとんどの場合退職後、国民健康保険に加入し、75歳になったら後期高齢者医療制度に加入することになります。奈良県の中では135万人の県民の中で協会けんぽに属しておられるのが41万人で約30%、市町村国保が36万人で約27%、後期高齢者医療制度が18万人で約13%です。

資料の図にもあったとおり、私どもは、前期高齢者納付金などを保険料中から、大体4割程度納めています。集めた保険料の内、医療給付に使うのは5割から6割です。ただ、国民健康保険というのは、国民皆保険制度の最後の砦としては非常に重要なところですので、ここが潰れることは絶対にあってはならないということも認識していますし、支えなければならないと思っております。

国民健康保険については、一般会計からの繰入もあり、現役世代は、保険料からの納付金と、市町村税の負担との二重払いのようになっております。医療費の適正化ももちろん進めていかなければなりませんし、国保財政の赤字補填の解消など、県が全ての市町村をまとめ上げて、少なくとも財政面では心配ないような形で進めていただくことになるのではないかと思います。これを県民に理解していただきたいと思しますので、医療費の状況や払った保険料の使い道など、そういった情報発信を県がしていただけたらと思います。

○伊藤議長

貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。これは、要望としたいと思えます。

他にございませんでしょうか。

○小槻委員

市町村との意見調整について、ワーキンググループはどのようなメンバーでされているのでしょうか。

○伊藤議長

今のワーキンググループのメンバーについて、お答えいただけますか。

○事務局

ワーキンググループにつきましては、基本的には各市町村の実務レベルのワーキングでございますので、国保の担当課長級の方にお集まりいただいております。また、健康づくり等の保健事業につきましては、県につきましては、所管課である健康づくり推進課の職員や保険指導課の職員、市町村につきましては、保険医療担当課の職員の方々にお集まりいただいております。また、国保連合会の職員の方にもご参加いただき、事務レベルの検討を進めております。

○伊藤議長

人数の規模はどのくらいですか。

○事務局

事務のワーキングにつきましては、希望のある16市町村くらいで、各2名から3名くらい出席しています。

○伊藤議長

これでよろしいでしょうか。

○小槻委員

分かりました。

○伊藤議長

他に、被保険者代表の方はご意見ないでしょうか。

○井上委員

川上村はご存知のように人口も過疎高齢化が進んでおりますので、保健師の方が役場以外のところで常駐し、1週間に一度、診療所の先生が午後から来てくださるというようになっています。診療所までの移動が大変という場所もありますので、そのようにして健康管理をしていただいております。がん検診も含めて、健康診断もほとんど無料でしていただけます。国保以外の方も、がん検診は受けられます。女性は特に

乳がんや子宮がんが多いですので、国保に入っていない女性も受けられるように、村は健康づくりを早くから熱心にしてくださっていますので、本当に助かります。

○伊藤議長

ありがとうございます。

給付と負担だけの問題ではなく、サービスとの関連ですね。

○井上委員

ただ、がん等で、医療費の支出が多くなり、基金を取り崩して対応したことがありますので、今後、大きな病気を持つ被保険者が出てくると、財政的に不安があります。

○伊藤議長

ありがとうございます。

もうお一方、規模が大きい奈良市の廣岡委員はいかがですか。

○廣岡委員

奈良市の会議にも出席しておりますが、やはり徴収の面で難しいところがあります。奈良市も基金を取り崩しながら運営しておりますが、今後はこの取り崩しも難しくなるのではという状況です。やはり、予防ということで、健康診断を実施していただいておりますが、高齢の方はその案内を受け取ってもなかなか理解しづらいようです。医院にかかっている方は、医院の方から健康診断の案内の有無について、かなり積極的に声かけしていただいているような感じですね。

○伊藤議長

ありがとうございます。

○井上委員

保険料と保険税について、平成30年度からはどうなるのでしょうか。

○事務局

併存でございます。現状のままでスタートさせていただきます。奈良県は保険料

が3市で、あとは全て保険税でございます。

○伊藤議長

ありがとうございます。他にございませんか。

本日、様々なご意見をいただきました。次回は、運営方針の素案が出てくるということですので、また検討したいと思います。

それでは、質疑応答についてはこれで終わります。

本日の議題は以上でございます。進行を事務局に戻します。

○事務局

本日は様々なご意見を賜り、感謝申し上げます。

これをもって、本日の会議を終了させていただきます。

委員署名

石黒良彦

河田光央